

ふな がた

やまがたの淡水魚「タカハヤ」

アブラハヤに似ているが体側には明瞭な縦帯は無い。溪流域に多く、群れで生息。



お知らせ版

良い食生活を推進する
料理講習会

毎日の食卓に牛乳や乳製品を取り入れ、「カルシウム不足」を改善するなど、より良い食生活のための料理講習会です。普段から家庭で料理をしている方などの参加をお待ちしています。

▼日時／1月12日(土)
午前9時30分～午後1時

▼場所／生涯学習センター

▼内容／講話、調理実習、試食

▼持ち物／エプロン、三角巾

または手ぬぐいなど

▼費用／300円

▼定員／30名

▼申込切／1月8日(火)

▼主催／

町食生活改善推進協議会

▼申込み・問い合わせ／

舟形町健康福祉課福祉国保班

☎(32) 21111 (内線342)



年末年始の医療体制

○ふなしん

▼休診／12月30日(日)～

1月3日(木)

▼その他／お薬はお早めにもらいましょう。

▼診療科目／

内科・小児科・皮膚科

▼問い合わせ／ふなしん

☎(32) 3300

○新庄市夜間休日診療所

▼休診／無休

▼12月31日(月)～

1月3日(木)の診療時間

午前9時～午後5時

▼診療科目／内科・小児科

▼問い合わせ／

新庄市夜間休日診療所

☎(29) 6300

鍼灸マッサージ券・ 高齢者タクシー券

平成24年度交付の鍼灸マッサージ券・高齢者タクシー券をまだ受け取っていない方は、来度分について自動継続されず、再度申請が必要となります。

▼問い合わせ／

舟形町健康福祉課福祉国保班

☎(32) 21111 (内線341)

年金受給者の方に

「公的年金等の源泉徴収票」が届きます

平成24年中に厚生年金や国民年金などの老齢年金を受けた方へ、日本年金機構から「公的年金等の源泉徴収票」が1月中に送付されます。

「源泉徴収票」は、前年に受け取られた年金の総額や社会保険料として控除された金額、源泉徴収税額および控除の内容をお知らせするものです。確定申告の際に「源泉徴収票」が必要となりますので大切に保管してください。

※障害年金や遺族年金は非課税のため、源泉徴収票は送付されません。

※確定申告など税金に関するご相談は、税務署(☎(22) 5111)にお問い合わせください。

▼問い合わせ／新庄年金事務所 ☎(22) 2050



**陸羽西線で行く
酒田日本海寒鰯まつりの旅**

- ▼日時／①1月26日(土)
②1月27日(日)
- ▼内容／陸羽西線「奥の細道
最上川ライン」乗車、「酒田日
本海寒鰯まつり」見物
- ▼費用／1,000円
(寒鰯汁チケット付き)
- ▼定員／各回とも先着50名
- ▼申込み／山形観光空港営業所
0237(47)2004
- ▼問い合わせ／
陸羽東西線利用推進協議会
022(22)2111

多重債務相談窓口

- お気軽に相談ください。
- ▼受付／月～金
午前8時30分～
午後5時15分
 - ▼場所／山形財務事務所
 - ▼相談専用ダイヤル／
023(641)5201

みどり環境公募事業募集

来年度にやまがた緑環境税
で支援する県民参加による森
づくり活動を募集します。

- ▼募集期間／
1月10日(木)～2月18日(月)
- ▼支援する活動／平成25年
度中に実施する取組み
- ◆一般助成／①森林・自然環
境学習、②自然環境の保全活
動、③豊かな森づくり活動、
④森林資源の利活用
- ◆テーマ助成
- ▼問い合わせ／最上総合支庁
森林整備課森づくり推進室
029(29)1348

うつ病患者の家族教室

- ▼日時／1月24日(木)
午後1時30分～午後3時30分
- ▼場所／最上総合支庁
- ▼内容／講話「家族の健康と
セルフケアについて」
- ▼講師／東北文教大学
カウンセラー 荒木園子氏
- ▼対象／うつ病で治療中
方のご家族

▼費用／無料

▼申込み・問い合わせ／

最上保健所地域保健福祉課

029(29)1266

山形県の最低賃金

使用者は、すべての労働者(臨
時、パートタイマー、アルバイト
などを含む)に対して、次の
賃金額以上の金額を支払わな
ければなりません。

▼山形県最低賃金【1時間】
654円

(効力発生日…10月24日)

▼産業別【1時間】

電気機械器具等製造業 731円

一般産業用機械等製造業 745円

自動車・同附属品製造業 747円

自動車整備業 749円

(効力発生日…12月25日)

▼相談・問い合わせ／

新庄労働基準監督署

022(22)0227



縄文炎祭陶芸教室のご案内

来年8月開催の「縄文炎祭」に向けて、想い・願いを込めた土器や土偶を制作してみませんか？
「縄文の女神」を作るもよし、オリジナルの土偶を作るもよし。土器の鉢植えなんていうのもいいで
すね♪

みんなでワイワイ、お茶を飲みながら縄文に心を馳せ、粘土を使って遊んでみませんか。

▼日時／1月13日(日) ①午前10時～ ②午後2時～

▼人数／各回先着10名まで(要予約)

▼料金／町内の学生…500円(町外の学生1,000円)

町内の一般…1,000円(町外の一般1,500円)

※当日制作したものはお持ち帰りいただきます。ご自宅で
乾燥後、8月の炎祭で野焼きします。

別に、素焼きも有料(200円)でいたします。

▼申込み・問い合わせ／舟形観光情報館内 薫風祭 ☎(32)0660



●農業委員会委員 選挙人名簿登載申請書の 提出をお願いします●



毎年1月1日現在の農業委員会委員選挙人名簿を調製するため農業委員会委員選挙人名簿登載申請書を提出いただいています。

昨年、名簿登載された方などを対象に、12月下旬に農事実行組合長を通じて配布しますので、次に該当される方は、登載申請書に記入の上、農事実行組合長または農業委員会事務局へ提出してください。

また、登載申請書が届かないなど、不明な点がございましたら問い合わせください。

▼選挙人名簿登録資格要件／全てに該当する方

- ①平成25年1月1日現在で舟形町に住所を有する方
- ②年齢が満20歳以上の人（平成5年4月1日以前に生まれた方）
- ③次のいずれかに該当する方
 - (ア) 10アール以上の農地を耕作している方
 - (イ) 同居の親族またはその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作している方

▼切／1月10日（木）

▼問い合わせ／舟形町農業委員会事務局 ☎（32）2111（内線421）

事業主のみなさん、あなたの会社には『希望者全員が65歳まで働くことができる制度』ありますか？

～平成25年4月から「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」が改正されます～
事業主には①～③のいずれかの対応が求められます。

- ①65歳以上への定年の引き上げ
- ②希望者全員を65歳まで継続して雇用する制度の導入
- ③定年制度の廃止

改正の内容、経過措置、詳細は問い合わせください。

▼問い合わせ／ハローワーク新庄 ☎（22）8609



感染症から身を守ろう！！

気温が下がり、乾燥してくるこれからの季節はウイルスがもっとも繁殖しやすい季節です。しかし、毎日の生活の中で気を付けることで予防することもできます。感染症から身を守り、寒い冬を元気に過ごしましょう！！

～感染症から身を守るための8箇条～

- ①屋外から戻ったら必ず、手洗い・うがい！
- ②バランスの良い食事で栄養補給
- ③睡眠をしっかり取る
- ④ストレスを溜めない
- ⑤身体を冷やさず、上手に体温調節を
- ⑥適度な運動で抵抗力をアップ！
- ⑦室温は20℃、湿度は50～60%に
- ⑧禁煙で呼吸器粘膜を正常に保つ

こんなことにも注意！！

- 咳が出る時などはマスクを着用
 - 人込みや繁華街への不要な外出は控える
- ※子どもや高齢者など、抵抗力が弱い方は特に注意が必要です。
※必要に応じて予防接種などを活用しましょう。



▼問い合わせ／舟形町健康福祉課健康介護班
☎（32）2111（内線352）

みんなで伸ばそう 舟形の子ども

青少年健全育成だより 「年末年始休み特集号」

★ 事件事故に巻き込まれない、起こさないこと

そのために、交通安全、スキー場、ゲームセンター、門限、深夜外出、外泊、お金の使い方など、家庭での十分な話し合いとルールづくりが大切です。

(未成年者の飲酒、喫煙は法律で禁じられています)



★ 計画的な生活を実行し、基本的な生活習慣を身に付ける

年末年始の休みは、生活時間が不規則になりがちです。規則正しい生活を心掛けましょう。

★ 計画的な学習、体験も大切です

学校から出された課題はもちろんですが、長期休業ならではの学習や体験を計画してはみましよう。特に家族みんなでできるような内容は、子どもの心を育てます。「1年の計は元旦にあり」家族で年間の目標を立てコミュニケーションを図りましよう。



楽しく、有意義な冬休みにするために



舟形小：32-2106	12/27 ~ 1/6
長沢小：33-2004	12/28 ~ 1/6
富長小：32-2769	12/22 ~ 1/6
堀内小：35-2009	12/22 ~ 1/6
舟形中：32-2108	12/27 ~ 1/6

舟形ほほえみ保育園：
32-2120 12/29 ~ 1/3

舟形町中央公民館 32-2246
町ダイヤル教育相談 32-3118

新庄北高：22-6023	12/27 ~ 1/4
新北最上：43-2349	12/22 ~ 1/7
新庄南高：22-1547	12/25 ~ 1/6
神室産業：28-8777	12/25 ~ 1/4
新庄東高：22-1562	12/22 ~ 1/6
真室川高：62-2028	12/25 ~ 1/4
金山高：52-2887	12/25 ~ 1/7
北村山高：0237-23-2785	12/25 ~ 1/6
楯岡高：0237-55-2331	12/21 ~ 1/6
村山農業：0237-55-2537	12/25 ~ 1/7
東根工業：0237-42-1450	12/22 ~ 1/7

《 地域の大人の方々へのお願い 》

1月は各地区で「御柴灯」がありますが、未成年者の飲酒・喫煙は法律で禁じられています。青少年の健全育成の趣旨をご理解の上、楽しい地域行事にしましょう。

▼発行 / 舟形町・舟形町教育委員会・舟形町PTA連絡協議会・舟形町防犯協会
舟形町生徒指導連絡協議会・舟形町青少年育成推進員会・舟形町青少年育成町民会議

▼問い合わせ / 舟形町教育委員会 ☎ (32) 2246

広報 ふながた



「ふれあい広場」

～あなたの声をお聞かせください～

○まちづくりにあなたの声を

みなさんからのご意見やご提案をこれからのまちづくりに活かしていきたいと考えています。

みなさんが日頃から考えていることや、疑問に感じていること、ふと思いついたことなどを気軽にお聞かせください。

○「広報ふながた」を活用しよう

みなさんの知りたい情報や伝えたい情報、身近なちょっといい話など何でもお寄せください。また、会員募集、サークル情報などの情報も募集しています。

みなさんの情報ステーションとしてどんどん利用してください。

【方法】

- ・ p7 の封筒に必要事項を書き、のりとハサミで組み立てます。
- ・ p6 の便せんなどに「あなたの声」を書きます。
- ・ 便せんを封筒に入れ、封をしてポストに投函します。



“イラスト也大募集!!”
マンガやイラストを描いて送ろう

※お寄せいただいたお便りの内容は、できる限り広報誌上で紹介させていただきます。ただし、無記名でのお便りは掲載いたしません（記名の上での匿名希望はOK）。また、政治・宗教・営業行為、個人を誹謗中傷する内容についてはご遠慮ください。

○電子メールでも受け付けています。

電子メールによる受付も行なっています。どうぞご利用ください。

kikakupr@town.funagata.yamagata.jp

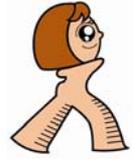
▼問い合わせ／舟形町まちづくり課企画調整班 ☎ (32) 2111 (内線 313)

広報ふながた「ふれあい広場」



封筒の作り方

- ①外線に沿って切り取る
- ②重なった部分にのりづけ
- ③封筒の出来上がり



料金受取人払郵便

9994690



(受取人)

差出有効期間
平成26年3月
31日まで

舟形町舟形263
舟形町役場まちづくり課

切手をはらずに
お出しください

広報ふながた 「ふれあい広場」係 行



(差出人)

お名前	
匿名又はペンネーム ()	
性別	年齢
男・女	歳
住所	
舟形町	
電話 ()	
広報「ふながた」への掲載の可否 (○で囲んでください)	
可	否



にこにこ通信

平成 24 年 12 月発行 第 56 号

あなたの「向かい干支」は？

「向かい干支」とは、自分の干支とは正反対の性質を持ち、「守り干支」といわれるもの。自分にはないパワーを与えてくれるのだといわれています。

自分の干支を含めて 7 番目^{はなしか}が向かい干支になります。今でも粋な^{はなしか}作家や俳優は、着物の裏や小物に向かい干支を忍ばせて愛用しているそうです。

向かい干支にちなんだ小物を部屋に飾って楽しむのもいいですね。

どうぞ、良い年をお迎えください。



10 ヶ月の双子ちゃん（星川蒼くんと蓮くん）「ぼくも、ぼくも…」とママの抱っこ争奪戦もこの形で大満足。成長が楽しみです。

子育てアドバイス

子どもの話を聞きましょう。

真剣に聞くだけで、あなたは大切な存在だよ、と伝えることになります。

※ 明橋大二「子育てハッピー日めくりカレンダー」より

「あのね、え〜とね…」一生懸命話しかけてくる時がありますね。「忙しいから、後で…」は、だめ！小さい子にとって「今」が大事です。短時間でもしっかり向き合って話を聞き、子どもの気持ちを受け止めてあげましょう。



子育て支援センター「みらい」 1 月の日程表

日	月	火	水	木	金	土
		①	②	③	4	⑤
⑥	7	8	9 ふれあい広場	10	11	⑫
⑬	⑭	15	16	17 お話広場	18 午後閉館	⑲
⑳	21	22	23 遊びの広場	24	25	㉔
㉗	28	29	30	31		

☆土曜日・日曜日・祭日 ○印は休館日になります。

【ご利用について】 特別な場合をのぞいて月曜日から金曜日まで開館しています。

- ①育児相談（来所・電話） …午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分
- ②遊びの場としての利用 …午前 9 時 30 分～11 時 30 分・午後 3 時～4 時 30 分
 - 第 2・第 4 水曜日は「遊びの広場」 …親子で楽しめる簡単な製作を用意しています。
 - 第 3 木曜日は「おはなし広場」 …絵本の読み聞かせと楽しい手遊びを行います。
- ③ふれあい育児の広場 …親子それぞれの交流ができる広場です。

※「遊びの広場」「お話広場」は午前 10 時から。

1 月 9 日（水） 雪遊び、水木団子かざり
午前 10 時 みらいに集合



感染症の予防

体が冷えると免疫力が落ちて感染症にかかりやすくなります。栄養・休養を十分とり、体力を落とさないよう心掛けましょう。手洗い、うがいの励行、せきエチケットも大切です。